

4月入所の申し込みは11月に

保育所の平成24年4月入所の申込受付を、11月に実施します。申込書に不備があると受け付けできません。早めの準備をお願いします。
●申込書の配布 10月24日(月)から配布

●受付期間 11月1日(火)～同30日(水) *土・日曜日、祝日を除く
●受付場所 子ども育成課(西館1階)
■問い合わせ先 子ども育成課幼児教育係 ☎(36)1214

表1 認可保育所一覧(私立)

| 保育所名 | 定員 | 住所 | 電話番号 |
|----------|-----|------------|-----------|
| 赤間保育園 | 160 | 赤間4-7-1 | ☎(32)6246 |
| 恵愛保育園 | 120 | 三郎丸1-11-28 | ☎(32)3265 |
| 西海保育園 | 150 | 東郷4-6-8 | ☎(36)8430 |
| 日の里東保育園 | 120 | 日の里5-3-1 | ☎(36)5803 |
| 日の里西保育園 | 150 | 日の里9-12-1 | ☎(37)2078 |
| 野ばら保育園 | 70 | 久原900-2 | ☎(36)0849 |
| 野ばら第二保育園 | 120 | 朝町707-2 | ☎(32)2390 |
| 第二赤間保育園 | 90 | 広陵台1-8-4 | ☎(34)1202 |
| 玄海風の子保育園 | 120 | 江口916-57 | ☎(62)9088 |
| 平等寺保育園 | 100 | 平等寺465-1 | ☎(33)2554 |
| ひかり幼稚園 | 90 | 陵巖寺2-19-1 | ☎(33)5301 |

表2 通常保育以外の主な保育事業を実施している保育所

| | |
|--------|-------------------------------------|
| 特定保育 | 恵愛 |
| 休日保育 | 西海 |
| 一時預かり | 赤間、日の里西、野ばら、玄海風の子、ひかり |
| 乳児保育 | 全園 |
| 障がい児保育 | 全園 |
| 延長保育 | 1時間延長=恵愛、西海、日の里西、野ばら、野ばら第二、第二赤間、ひかり |
| | 2時間延長=赤間、日の里東、玄海風の子、平等寺 |

〔参考〕市保育所保育料徴収金基準額表(平成23年度)

| 階層区分 | 定義 | 3歳未満児 | 3歳以上児 |
|------|-------------------|---|---------------------------------------|
| A | 生活保護法による被保護者世帯 | 0円 | 0円 |
| B | 前年分の所得税額 非課税世帯 | 前年度市町村民税 非課税世帯 | 9,000円 |
| C | | 前年度市町村民税 課税世帯 | 19,500円 |
| D | 前年分の所得税額課税世帯 | 10,000円未満 | 26,500円 |
| | | 10,000円以上～40,000円未満 | 30,000円 |
| | | 40,000円以上～71,500円未満 | 39,660円 |
| | | 71,500円以上～103,000円未満 | 44,500円 |
| | | 103,000円以上～413,000円未満 | 61,000円 |
| | | 413,000円以上～734,000円未満 | 80,000円 |
| | 734,000円以上～ | (0歳児) 104,000円 (1、2歳児) 81,140円 | (3歳児) 35,510円 (4歳児～) 29,440円 |

*基準額表は年度ごとに変更。保育料は、税額と子どもの4月1日時点の年齢で決定



保育所とは

保育所は、保護者が昼間、子どもを保育することができない場合に、保護者に代わって子どもを保育する児童福祉施設です。

保育所の役割は、保護者の協力のもとで家庭養育を補い、子どもたちの健全やかな成長を支援することです。

保育所に入所するには 次のすべての条件を満たしていることが必要です。

▽保育所入所を希望している

- ① 保護者や同居している20歳以上60歳未満の祖父母、親族、同居人の全員が、次の①～⑧のいずれかに該当し、家庭で子どもを保育できない状況であること
- ② 死亡、行方不明、拘禁など
- ③ 震災、風水害、火災などの災害復旧にあたる
- ④ 出産する(産前2カ月、産後3カ月)
- ⑤ 昼間に居宅外で1日4時間以上かつ、1カ月15日以上労働をしている
- ⑥ 疾病や負傷、精神や体に障がいがある
- ⑦ 長期間、親族を居宅内外で常時介護、看病している
- ⑧ 昼間に居宅内で1日4時間以上かつ、1カ月15日以上子どもと離れて、日常の家事以外の労働をしている
- ⑨ 就学、求職活動、就労のための研修を受けている(求職活動で入所できるのは1カ月)
- ⑩ 対象者の中に1人でも保育をできる人がいる場合は、入所の対象にはなりません
- * 乳児の入所は原則、生後3カ月以上

多彩な保育事業

- 市内の認可保育所(表1)は全て私立です。そのため、基本的な保育目標などは法律に基づいていますが、各保育所で特色があります。
- 特定保育や休日保育、一時預かりの有無や延長保育の時間など、各保育所で異なります(表2)。
- ▽特定保育は、通常保育対象外の週2～3日のパート就労などで、保育できない子どもが対象(保育料は通常保育料の3分の1か、2分の1)
- 市内保育所では、地域の子育て支援など多彩な保育事業に取り組んでいます。
- ▽休日保育は、休日保育実施園以外の保育所に入所していても利用可(保育料は別料金)
- ▽一時預かりは、保育所に入所しなくても利用可。保育所に、利用日の1週間前までに予約が必要。緊急の場合は、各保育所に直接相談を
- ▽延長保育は、通常保育終了時間の午後6時以降も延長して保育可(保育料は別料金)

病後児保育事業



病気の回復期で集団生活が難しく、家庭で保育できない場合に、宗像医師会が一時預かりをしています。

- 事前登録が必要
- 対象 市内在住の生後3カ月～小学3年生
- 利用料金 1日2500円
- 利用は予約制で、かかりつけ医の連絡票が必要

問い合わせ先
子ども育成課 ☎(37)3536
幼児教育係 ☎(36)1214



市立大島へき地 保育所

〔平成24年度の募集〕

●対象 平成24年4月1日現在、2～6歳の就学前の幼児で、保護者が大島に在住か通勤する人

●申込方法 平成24年1月5日(木)～同日31日(火)までに、印鑑を持参して、大島行政センターで申し込み

●問い合わせ先 大島行政センター

☎(72)2211

▽子ども育成課

☎(36)1214

▽幼児教育係

☎(36)1214